

(注)本稿は2010年4月13日から5月20日にブログ「石油の内外情報を読み解く」に連載したレポートをまとめたものです。

2010年5月21日

前田高行

OPEC 50年の歴史をふりかえる

目次	頁
1. 50周年を迎えたOPEC	1
2. 加盟国の変遷	2
3. OPECと原油価格	3
4. 結成後10年余で決着のついた国有化	5
5. サウジアラビア・ヤマニ石油相の栄光と凋落(上)	7
6. サウジアラビア・ヤマニ石油相の栄光と凋落(下)	8
7. 生産割り当て(Quota)制度	10
8. 石油のグリーンスパン: ナイミ・サウジアラビア石油相	12
9. 石油価格は誰が決める?	13

1. 50周年を迎えたOPEC

OPEC(石油輸出国機構)が今年で創設50周年を迎えた。このところ原油価格はバレル当たり80ドル台(NYMEXの基準価格)を維持している。一昨年秋のリーマンショック以降世界景気の本格的な回復は程遠く、ギリシャ、ドバイなどの金融危機に対する警戒感は根強い。しかし中国、インドなどいわゆるBRICs諸国が牽引役となり景気に底打ち感が出て当面の石油需給はバランスし、今年後半には需要が上向くと予測が支配的である。

このため先月のOPEC総会は突っ込んだ議論もないまま現行の生産枠を維持することで合意した。一昨年12月に価格下落を避けるため、同年9月の実生産量を420万B/D削減し、目標生産量を2,484万B/Dとすることを決定して以来、1年4カ月以上もその状態が続いている。だからと言って加盟各国は割り当てられた生産削減量を順守している訳ではなく、最近では削減幅は50%にとどまっていると言われる。それでも原油価格が値崩れする気配は見られない。



加盟国の全てが生産枠を守らず増産に励んでいるにもかかわらず原油価格が値崩れしない市況。OPEC加盟各国がこの状況に満足していることは言うまでも無い。満足しているのはウィーンに本部を構えるOPEC事務局も同じである。3月総会の開会挨拶で議長(エクアドル石油相)は、50周年を機にOPEC本部が「ドナウ川を渡りウィーン中心部の新しいビルに移転した」と紹介した(写

真)。今の OPEC は至福の時かもしれない。

しかし OPEC の歴史でこれほど内憂外患が少ない穏やかな時期は実は珍しいのである。OPEC は 1960 年の創立以来、常に戦いを強いられてきた。その相手は当初はエクソン・モービル、シェルなどの国際石油会社相手の収益改善と国有化の戦いであり、次には米国などの先進消費国との需給安定をめぐる戦いであった。また 80 年代の OPEC 全盛時代の後に訪れた 90 年代の石油需要の低迷は市場との戦いであり、さらには限られたパイを巡る穏健派と強硬派の対立と言う OPEC 内部の戦いでもあった。OPEC の半世紀は激動の歴史だったのである。

本稿ではそのような OPEC の半世紀をたどるとともに、現在の OPEC が抱える問題点と今後の方向を探ってみたい。

2. 加盟国の変遷



OPEC の現在の加盟国はサウジアラビア、イラン、イラク、クウェイト、ベネズエラ、カタール、リビア、アラブ首長国連邦(UAE)、アルジェリア、ナイジェリア、エクアドル、アンゴラの 12 カ国である。このうちサウジアラビア、イラン、イラク、クウェイト及びベネズエラの 5 カ国が 1960 年の OPEC 創立時のメンバーである。

その後 1961 年にカタールが、また 1962 年にリビア、インドネシアが相次いで加盟し、さらに UAE(1967 年)、アルジェリア(1969 年)、ナイジェリア(1971 年)、エクアドル(1973 年)が加盟して現在の OPEC メンバーの骨格が出来上がった。なおインドネシアは 2004 年に石油の純輸入国となり OPEC にとどまる意味がなくなったため一時脱退と言う形で昨年メンバーからはずれている。また 1973 年の第一次オイルショック後の 1975 年にガボンが加盟したが、同国は 1995 年に OPEC を脱退している。90 年代前半は原油価格が低迷し OPEC の結束が乱れた時期であり、1993 年にはエクアドルも OPEC を脱退している。しかし同国は 2007 年に再加盟しており、同じ年にアンゴラが新たに加盟したことにより冒頭に述べたとおり現在の OPEC は 12 カ国で構成されている。

12 カ国を地理的分類で見ると、中東・北アフリカ(MENA)地域はサウジアラビア、イラン、イラク、クウェイト、カタール、リビア、UAE、アルジェリアの 8 カ国であり全体の 3 分の 2 を占めている。そしてナイジェリアとアンゴラがサブサハラ(サハラ砂漠以南)のアフリカにあり、ベネズエラとエクアドルは南米国家である。また民族的な視点で見ると MENA 8 カ国のうちイランを除く 7 カ国はアラブ国家であり、宗教で言えば MENA 8 カ国とナイジェリアはイスラム国家である。これらのことから OPEC の中核は MENA 地域にあるアラブ・イスラム国家であることがわかる。

OPEC は石油と言う経済商品を媒介とした国家カルテルであり各構成国の民族或いは宗教とは直接無関係である。しかし OPEC の意思決定の主体が国家であることの意味は大きい。カルテル

は通常民間企業で構成されるものであり、その目的は企業収益の最大化である。従って需給がひっ迫した時は強気の販売戦略で価格を吊り上げ、一方需要が落ち込んだ時は供給量を絞って価格の下落幅を押さえるという純粋に経済的な戦略を打ち出す。

これに対し OPEC のように意思決定が国家単位である場合、そこには経済的な理由だけではなく、各国の外交・内政両面にわたる政治的判断が重要な要素となる。各加盟国が増産或いは減産を判断するのは OPEC 全体の利益のためではなく、あくまで自国の利益のためである。従って加盟各国の固有の事情や歴史的背景がその判断に色濃く反映すると言える。

OPEC 結成当初は、国際石油会社に対する収益改善交渉から始まり自国による石油産業の支配（国有化、事業参加或いは P/S 契約など）と言う目的において加盟国の利害は一致し、そのため団結して行動することができた。しかし国際石油会社との戦いに勝利した後は、欧米の石油消費国と対峙する図式となり、意思決定の基準の一つとしてアラブ、イスラムと言った非経済的な要素が影響するようになった。1973 年の中東戦争を契機とした第一次オイルショックは、OPEC 加盟国と欧米諸国特に米国との対立の構図が鮮明になったが、これなどはその典型的な例であろう。

このこともあって OPEC はこれまで何度か他の石油輸出国に加盟を働き掛けてきた。世界第 2 位の生産量を誇るロシア(去年はサウジアラビアを抜き世界 1 位になったとも言われる)や同 7 位のメキシコ、15 位のブラジルの他、近年産油国として台頭してきたカザフスタン、アゼルバイジャンの中央アジア諸国などである。OPEC は折に触れてこれらの国をオブザーバーとして総会に招いている。

しかしこれらの国が OPEC に参加する気配は見られない。20 世紀末から今世紀初めにかけて欧米先進国が OPEC との対決姿勢を崩さなかったのは、単に産油国と消費国の対立と言う意味合いだけではなく、OPEC 加盟国の中にアラブ、イスラム国家が多く、また反米国家が多いという事実も無視できない。このためロシア、メキシコなどもおいそれと OPEC に加盟に踏み切れないのである。

3. OPEC と原油価格

(図 : 「 原油年間平均価格の推移 」
<http://menadatabase.hp.infoseek.co.jp/2-D-2-97OilPrice1946-2010.gif> 参照)

1960 年に産油国が OPEC を結成した動機は二つある。国際石油会社から原油価格及び油田の支配権を奪い取ることであった。

20 世紀初めエクソン・モービル (当時はスタンダードオイル系二社)、ロイヤルダッチシェル、BP などセブン・メジャーズと言われた国際石油会社が世界の石油産業の支配権を確立し、その構図は半世紀以上続いた。この間原油価格はバレル当たり 1～2 ドルの状態が長く続き第二次大戦直後の 1948 年は 2.77 ドルであった (因みにこの価格はインフレ係数で現在の価格に直すと 25 ドルに相当する)。その後 1960 年代前半には 3 ドル台に上昇したが、実はインフレ係数で見なお

すと 48 年よりも低い 20 ドルすれすれだったのである。このような安い原油価格の恩恵を最大限に享受したのが日本である。

一方の産油国は国際石油会社による増産によってわずかに収入を増やしたにすぎなかった。しかもインフレが昂進したため 1957 年以降産油国の実質的な収入は年々低下していった。それに追い打ちをかけたのが石油会社による公示価格の引き下げである。公示価格とはいわば石油会社が産油国から原油を買い取る基準価格ともいうべきものであり石油会社が一方的に決定するものであった。つまり原油価格の決定権は石油会社が握っていたのである。戦後不況により石油の需要が落ち込んだ 1959 年、石油会社は公示価格を一方的に引き下げた。これによって産油国の財政状態は一気に悪化し、産油国からは石油会社に対する怨嗟の声があがった。産油国は結束して石油会社に立ち向かう決心を固め、翌 1960 年、サウジアラビア、イラン、イラク、クウェイトの中東 4 カ国とベネズエラが OPEC を立ちあげたのである。

その後 1970 年はじめまでに OPEC 加盟国は 11 カ国に増加しカルテルとして一大勢力となったが、国際石油会社セブンメジャーの力はなお強大であった。原油価格は 3 ドル半ばに抑え込まれ OPEC は利権料を経費化すると言った小手先の経理操作で実質収入の低下を防ぐのが精一杯であった。この間の OPEC の成果はむしろリビアが口火を切った石油産業国有化の動きであろう（次回に詳述）。

国有化の進展により OPEC と消費国が直接対峙する状況が生まれたが、OPEC 構成国がアラブイスラム国家を中心とする開発途上国であり、一方の消費国が西欧先進国であったことから、OPEC と消費国の対立はアラブ対西欧、イスラム対キリスト・ユダヤ教と言う文化的宗教的な対立の要素をはらむようになった。それが火を噴いたのが 1973 年の第四次中東戦争に端を発する「第一次オイルショック」である。同年 10 月 6 日にエジプトがイスラエルに攻め込むと(第四次中東戦争)、サウジアラビアのファイサル国王(当時)は直ちに参戦、同時に湾岸の産油国と共に原油価格を一方的に 70%引き上げた(クウェイト宣言)。さらに OPEC メンバーのアラブ産油国(OAPEC)に呼び掛けて、米国及びイスラエルの支持国に対する石油供給の削減を決定した(石油戦略発動)。本来純経済的な商品である石油が史上初めて武器として使用されたのである。

その効果は絶大であった。それまで 3 ドル台にとどまっていた原油価格は翌年一挙に 10 ドルを超え、従来価格の 3 倍以上の水準になったのである(第一次オイルショック)。しかし実は OPEC が市場原理を押さえて自らの力で価格を形成することができたのは後にも先にもこの時だけだった。

1979 年に第二次オイルショックが発生したが、これは OPEC の有力メンバーであるイランでイスラム革命が勃発、同国の石油輸出がストップしたためであった。この時原油価格は最高 40 ドルまで急騰し、1980 年の年間平均価格は 37.4 ドルに達した(インフレを加味した現在価格では 98.5 ドル)。しかしこれは OPEC が演出した価格ではなくあくまで政治的なものである。

1980年以降産油国でいくつかの戦争や内紛があった。産油国の紛争は石油価格が急騰する要因であり OPEC としてはその存在感をアピールするチャンスのはずである。しかし 1980年から 89年まで続いたイラン・イラク戦争、1991年の湾岸戦争及びソ連邦の崩壊、2003年のイラク戦争など産油国に直接関係した戦争や内戦が起こったが、石油価格の急騰は一時的なものにとどまり OPEC がその存在感を示すことはなかった。

むしろ 80年代後半及び 90年代後半の世界の景気後退に際して OPEC は生産量削減と言う形で価格の下落を防ごうとしたが、「見えざる市場の手」に翻弄されカルテルとしての機能を果たすことができなかった。原油価格は 1986年には 14.4 ドルに、また 1998年には 11.9 ドルという破滅的な水準にまで落ち込んでいる。これは OPEC が市場原理に対抗できないことを如実に示したものである。価格崩落により OPEC 内部の結束も乱れ、1986年の場合、自他共に OPEC のリーダーと目されていたサウジアラビアのヤマニ石油相が失脚した。そして後者についてはナイミが新たにサウジアラビアの石油相となり産油国と消費国が協力関係を築く新たな時代を作りあげたのである。2004年以降、原油価格が急騰し 2008年 7月にはついに史上最高の 147 ドルとなったが、これは投機マネーが演出したものであり、OPEC は消費国と同様むしろ振り回されただけである。

つまり 1973年の第一次オイルショックを除けば OPEC が石油価格を支配できたことは一度もないのである。今でも OPEC 総会が近づくと、価格に関する OPEC 首脳の発言に対してメディアは派手に報道する。しかし本当のところ OPEC 首脳が表明する価格は彼らが望む価格水準を示しているだけであって、彼らにかつてのような価格決定力が無いことは誰の目にも明らかである。

4. 結成後 10年余で決着のついた国有化

産油国が OPEC を結成した目的の一つが国際石油会社から石油価格の支配権を奪い取ることにありとすれば、もう一つの目的は自国の油田を自らのものにする、即ち石油産業の国有化であった。

最初に石油産業の国有化を目指したのはイランである。ムハンマドレザー皇帝(シャー)のもとで首相に就任したモサデグは第二次大戦後の世界的な民族主義運動の波に乗り、1951年に石油産業国有化法案を成立させた。しかし当時は欧米国家と国際石油会社の力が圧倒的に強く、英国政府はアングロ・ペルシャ石油(後の BP)の後ろ盾として国有化法を不承認とする声明を発表し、他の欧米諸国もイラン原油をボイコットした。

この時日本の出光興産は自社タンカー日章丸を送り込み「赤い石油」と言われたイラン原油を買い付けたのであるが、全ての国際石油会社を敵に回したイランは多勢に無勢。次第に窮地に追い込まれ、1953年ついにモサデグは失脚した。イランの石油産業国有化は時期尚早だったのである。

しかし OPEC が結成される 1960年ごろから潮目が変わり、石油に限らず天然資源についてはそれを保有する国のものであるという主張が認められ始めた。それは 1962年の第 17回国連総会

で「天然の富と資源に対する恒久主権」決議により世界的に認知され、1966年の決議によってさらに強固なものとなった¹。1966年決議では(1)資源は本来所在国に帰する、(2)資源の開発と販売は資源所在国が自力で行うことが望ましい、(3)資源開発に従事する外資は受入国のコントロールに服さなければならない、と天然資源国有化の正当性をはっきりと認めたのである。

これに勢いを得て OPEC 加盟国の中で先陣を切ったのはリビアであった。1969年に革命により実権を掌握したカダフィ大佐は翌年国内で操業する欧米石油企業に対し原油公示価格の値上げを迫った。彼は国内で操業する石油企業の中から米国のオクシデンタル石油を狙い打ちし、命令に従わない同社に減産命令を下したのである。これは極めて巧妙な戦術であった。と言うのは当時オクシデンタルが海外に保有する油田はリビアだけだったため、同社は公示価格引き上げの要求をのまざるを得なかったのである。同社が要求をのむと、他の石油企業も相次いでカダフィに屈服した。

こうして OPEC はトリポリ協定(1971年)、リヤド協定(1972年)と次々に戦果をあげ、1972年にはイラクが、1974年にはリビア、さらに1975年にベネズエラがそれぞれ石油産業を国有化したのである。その他の OPEC 諸国も同じように石油産業に対する完全な支配権を確立していった。

但し支配の形式は各国によって異なり(1)国有化、(2)事業参加、(3)生産物分与(PS)契約の三つの方式に分類される。国有化は外国の石油会社が持っていた石油開発の利権を没収するものであり、これにより外国企業は撤退を余儀なくされる。リビア、イラク、イランなどがその例である。これに対して事業参加方式は外国企業の利権は残すが、開発・生産・販売全ての事業について産油国が一定の割合で参加する方式であり、国有化よりは穏健なやりかたと言える。

例えばサウジアラビアは1968年に米国籍のアラムコ(Arabian American Oil Company)社に石油利権の50%の返還を求めた。サウジ側は石油操業に関わる投資及び経費の50%を負担する見返りに生産された原油の50%の所有権を持つということであり、操業は引き続きアラムコに任せられた。アラムコ側から見れば生産原油の50%については従来通り自社が自由に販売できる。事業参加の比率は1974年に100%に引き上げられてアラムコは完全国有化され、社名はサウジアラムコに変更された。

これらに対して生産物分与(PS)契約方式を採用したのがインドネシアである。この契約では外国石油会社が自己資金及び技術で探鉱・開発事業を行い、石油又は天然ガスの生産にこぎつけられれば、それまでに使った資金及び技術料相当分をコスト原油として受け取り、残余の原油を契約による比率でインドネシア政府と外国石油会社が分け合うのである。外国企業にとって安定的に原油を確保できる PS 契約方式はうま味が多い。日本のインドネシア石油(現国際石油開発帝石)は操業を欧米企業に委ね、資金の一部を負担する形で石油開発事業に参入したが、終始安定した利益をあげ、今では国内でも超一流の財務内容を誇る企業に成長しているが、これは PS 契約方式が幸いしたと言えよう。

そして 1975 年にベネズエラが、1977 年にはクウェイトが完全国有化に踏み切り、サウジアラビアの 100%事業参加を含め OPEC 加盟国は国連で決議された「天然資源に対する恒久主権」を手中にしたのである。

5. サウジアラビア・ヤマニ石油相の栄光と凋落（上）

OPEC50 年の前半を彩る立役者がサウジアラビアのアハマド・ザキ・ヤマニ元石油相であることはだれしも認めるであろう。



ヤマニは 1930 年にイスラム教の聖地マッカで生まれた。ヤマニ家は父親が高名なイスラム法学者であり、また祖父はトルコの大法官(Grand Mufti)と言う名家である。彼は 17 歳でカイロ大学に留学、その後 26 歳の時、米国のハーバード大で修士号を取得した。帰国すると新設された財務省税務部(Zakat & Income Tax Dept)に入省、翌年にはファイサル皇太子兼首相(後の第三代国王)の法律顧問となった。そして当時の石油相で OPEC 創立の中心人物であったトルキの知遇を得た²。

OPEC 設立 2 年後の 1962 年、彼は若干 32 歳の若さでトルキの後任として石油相に就任した。この年、国連総会で資源保有国の資源に対する恒久主権が決議されている。OPEC 各国は国際石油会社から石油開発の利権を取り上げ、石油産業を自国の支配下に置くことを目指したが、当時は国際石油会社(メジャー)の力が圧倒的であった(前回参照)。

ヤマニは状況の変化を辛抱強く待ち、1968 年にバイルートのアメリカン大学で「事業参加」と言う新しいアイデアを打ち出した。「事業参加」は急進的な「国有化」がイランで失敗したこと(1951 年)を踏まえたものであり、石油利権に対する参加の割合を段階的に引き上げていくと言う穏便な方法である。因みに前年の 1967 年には第 3 次中東戦争が勃発、エジプトはイスラエルに大敗しナセル大統領の威信が地に落ちている。ナセルと対立し欧米との協調を重視するファイサル国王の意を汲んだヤマニ石油相は「事業参加方式」を編み出したのである。

数年の交渉を経て 1972 年にサウジ政府はアラムコ(現サウジ・アラムコ)の 25%の持ち分を買収することになる。これは株式の取得ではなく事業そのものの 25%を取得することである。つまりアラムコ資産の 4 分の 1 を買い上げ、以後の開発探鉱投資・操業経費も 4 分の 1 をサウジ政府が負担して石油操業に関与するとともに(実際の操業は国営石油会社ペトロミンが担当)、その見返りとして生産された原油の 4 分の 1 をペトロミンが引き取り自ら販売するというものである。参加比率は 1974 年には 60%、そして 1976 年には 100%に引き上げら、実質的な国有化が達成されたのである(資産の補償支払い完了は 1980 年)。

事業参加による自国石油産業の支配権の確立と並んで、ヤマニが力を入れたのは OPEC 加盟国が結束してメジャーから石油価格の支配権を奪い取ることであった。そのチャンスは就任から 11 年経った 1973 年に訪れた。第 4 次中東戦争である。第 3 次中東戦争でイスラエルに大敗したアラブ陣営であったが、今回はエジプトのサダト大統領とサウジアラビアのファイサル国王が手を

結んだ。エジプトはユダヤ教の安息日に開戦すると言うと言う奇襲作戦で初戦を制すると、これに呼応してサウジアラビアは対米石油輸出を全面停止すると発表した。

クウェイト、UAE などアラブ石油輸出国機構(OAPEC)加盟国もこれに同調、開戦翌月の11月には原油生産を25%削減、翌月以降は毎月5%ずつ削減すると発表し、さらに公示価格を2倍に引き上げたため石油の末端価格は暴騰した。いわゆる第一次オイル・ショックである。第4次中東戦争そのものはイスラエルの反撃と国連の調停によりほぼ痛み分けの状態を終結したが、石油価格は開戦前の4ドル台から3倍以上の12ドル台に定着した。石油高価格時代の始まりである。さらに1979年のイラン・イスラム革命の結果、1980年には年間平均価格がついに37ドルに達した(第二次オイル・ショック)。

この時期、世界の石油生産に占めるOPECのシェアは5割に達していたため、石油価格決定の主導権を握ったOPECの動向に世界が一喜一憂した。OPEC総会が開かれるオーストリアのウィーンには世界中のメディアと石油関係者が情報を求めて殺到し、特にサウジアラビアのヤマニ石油相の周りには常に大きな人垣ができた。そして彼の一举手一投足、片言隻語が余すところなく世界中に報道されたのである。彼はまさに「時の人」「時代の寵児」であった。ファイサル国王の全面的なバックアップを受けヤマニ石油相の地位は盤石であった。このころがまさに彼の絶頂期であったと言えよう。

6. サウジアラビア・ヤマニ石油相の栄光と凋落（下）

絶頂の後には必ず凋落が待っている。その兆候はすでに1975年にあった。この年の3月、ファイサル国王が甥のファイサル・ビン・ムサイド王子に暗殺され、ハーリドが第4代国王に即位したが、この時ヤマニ石油相更迭の噂が流れた。サウド家内部にはファハド第二副首相(後の第5代国王)のように、ファイサル国王を後ろ盾として派手に動き回るヤマニに眉をひそめる王族が少なくなかったのである。

さらに同年12月にウィーンで開催されたOPEC総会で彼はとんでもない事件に遭遇している。「ジャッカル」の名で知られた国際テロリストのカルロスによってOPEC総会議場が乗っ取られ、彼を含む11人の各国石油相が人質になったのである。カルロスの人質となった彼らはリビアのトリポリ、イラクのバグダッドと引き摺りまわされた。事件そのものはOPECと直接関係ないので詳細は省くが、ヤマニはこの間何度か命の危険に晒されている。

これらの事件によってヤマニ石油相の地位が揺らぐことはなかった。さらに7年後にハーリド国王が亡くなった時も更迭の噂が流れたが、彼はやはり石油相の地位にとどまった。サウジアラビアの石油政策の責任者及びOPECのリーダーとしてヤマニは傑出した人物であり余人をもって代え難かったからである。

二度にわたる石油ショックで石油価格が10倍以上に高騰し、1980年代前半の産油国には巨額のオイルマネーが流れ込んだ。サウジアラビアを例に取ると第一次オイルショック前の1972年

に 134 億リアル(約 36 億ドル)に過ぎなかった同国の石油収入は 1974 年には 7 倍の 942 億リアルに急増、第二次オイルショック後の 1980 年には何と 20 倍以上の 3,200 億リアル(約 850 億ドル)に膨れ上がっている³。有り余るオイルマネーはサウジアラビア国内のインフラ整備に注ぎ込まれリヤドなどの大都市は面貌を一新した。オイルマネーによって生まれ変わったサウジアラビア。その陰の立役者がヤマニ石油相であることは誰の目にも明らかであった。

しかし余りにも急激な価格高騰の結果、1980 年代半ばには石油の需要が減退した。そして OPEC は需要の減退以上の打撃を受けた。と言うのは原油価格が上昇したことにより世界各地で石油開発ブームが起こり、或いは生産を停止していた米国テキサス州の油田が復活するなど、非 OPEC 諸国での生産が伸びたため、OPEC の市場シェアが落ちたのである。OPEC のシェアは 1975 年には世界全体の 50%に達していたが、10 年後の 1985 年には 30%近くまで下落している。生産量で言えば 1975 年の OPEC 生産量は 2,750 万 B/D であったものが、1985 年には 2,010 万 B/D に落ちたのである (図 <http://menadatabase.hp.infoseek.co.jp/2-D-2-95aOilProduction1965-.gif> 参照)。

OPEC は生産縮小を迫られ 1982 年の第 63 回総会で生産の上限枠を 1,800 万 B/D とする各国毎の生産割り当て(Quota)制度を導入した。加盟国が等しく痛みを分かち合おうとするものである。しかしここで国家カルテルとしての OPEC の弱点が露呈した。OPEC の加盟国の内実は一様ではない。石油収入にゆとりのあるサウジアラビアなどのような湾岸諸国がある一方、イラン、インドネシア、ナイジェリアなど人口が多いためある程度の石油収入が必要な国、或いは石油収入をばらまいて国民の人気取りに腐心する為政者の国もある。これらの国は総会で決議した割り当て量や価格を無視して抜け駆けの生産を行った。民間のカルテルであれば同業他社の抜け駆けに対しては強い制裁措置が課されるが、OPEC の場合違反しても野放しである。このため市場は石油がだぶつき、価格の下落に歯止めがかからないと言う悪循環に陥った。

そこでサウジアラビアは自らを犠牲にして市場の供給量をバランスさせるスィング・プロデューサーの役割を演じることになった (1983 年 3 月 OPEC 総会)。この結果 1981 年に OPEC 全生産量の約半分の 900 万 B/D を生産していたサウジアラビアは 1985 年の生産量がわずか 215 万 B/D に減少したのである。当然それに見合う石油収入も激減した。サウジ通貨庁(SAMA)によれば 1981 年に 3,300 億リアルであった同国の石油収入は、1986 年には 8 分の 1 の 420 億リアルになってしまっている。サウジアラビアは石油政策のミスで深刻な財政危機に陥った。その責任者としてヤマニ石油相がやり玉にあがった。

彼にとって悪いことにはその前年にファハドが国王に即位している。ヤマニと新国王の関係はそれまでの二代にわたる国王ほど良好なものではなかった。1986 年 10 月、ヤマニは石油相を解任された。その後彼はロンドンに居を移し現在に至っている。25 年もの長きにわたり石油相を務め輝かしい経歴を誇るヤマニは退任後も国内でしかるべき地位を得ることができたはずである。裏を返せば 25 年間、サウジアラビアの政治の中核にいた彼は世界のエネルギー関係者だけでなくサウド家内部についても数知れない秘密を目撃したはずであり、サウジ政府としても口封じのた

め彼を国内に引き留めておく必要があったと考えられる。

それでも彼はロンドンを選んだ。これはある意味でサウド家との妥協による政治亡命と言ってもよいかもしれない。ロンドン移住後、彼はエネルギーに関連した研究機関を自ら設立し、情報を発信し続けている。しかし彼の発言は平凡な評論家の域を出ず、彼の発する情報にはサウド王家の内部情報を含めて人々が本当に知りたいと思っている生臭い情報が一切ない。彼は当たり障りのない情報しか発信していないのである。

「知りすぎた男」ヤマニは 25 年間にわたる石油相在任中に OPEC あるいはサウジ国内で築き上げた人脈により退任後も石油及びサウド家について高度な情報網を持ち続けたはずである。しかし彼は微妙な問題については堅く口を閉ざしたままである。彼は秘密を漏らさないことと引き換えに、ロンドンにおける自由な生活と家族の安全を得たと考えられる。それは彼がサウジアラビアを離れる時、サウド家と交わした暗黙の約束なのではないだろうか。

7. 生産割り当て(Quota)制度

OPEC が初めて国別生産割当(Quota)制度を導入したのは 1982 年 3 月の第 63 回臨時総会である⁴。総会では同年 4 月以降原油生産の上限を 1,715 万 B/D(注 1)とすることが決定された。その背景には 1979 年の第二次オイルショックにより 40 ドル近くまで急騰した価格が急速に下落する様相を見せたこと、さらには全世界の石油の消費量が減少する中で OPEC 自体のシェアがかつての 50%から 30%にまで低下したためである (図「地域別生産量と OPEC 生産比率の推移」<http://menadatabase.hp.infoseek.co.jp/2-D-2-95aOilProduction1965-.gif> 参照)。

(注 1) サウジアラビア、イラン、イラク、UAE、クウェイト、カタール、アルジェリア、リビア、ナイジェリア、ベネズエラ及びインドネシア 11 カ国の合計値。なお当時加盟国であったエクアドル及びガボンを含めると 1,800 万 B/D。以下特に注記のない場合は 11 カ国の割当量を示す。

第一次オイルショックでその存在をまざまざと見せつけ、その後も石油価格を意のままに操ってきた OPEC の市場支配力に陰りが見え始めたのである。OPEC は今一度結束して価格支配力を取り戻すべく Quota 制度を導入した。この Quota 制度はその後の度重なる試練をくぐり抜け、現在では「Quota」から「Allocation」という穏やかな呼び名が使われているものの、その本質は変わっていない。

OPEC は Quota 制度により市場の支配権を取り戻すことができたのか？ それには二つのケースを検証する必要がある。一つは OPEC 総会が価格のさらなる下落を防ぐために生産量の削減を決議した場合、それによって価格が下げ止まり或いは反発したかどうかである。そしてもう一つのケースは需給がひっ迫し価格が上昇傾向を見せる中で OPEC 総会の決議する増産によって価格が安定したかどうかである。そしてそのいずれの場合においても総会で決議された減産又は増産の割当量を各国が順守すること、即ち加盟国の抜け駆け行為のないことが重要な鍵となる。これらの条件が満たされた時、OPEC は市場の支配権を取り戻したと言えよう。

そこで OPEC の生産割当量、実生産量、輸出量及び原油の市場価格の四つのデータの推移を検証する。ここでは Quota 制度が始まった 1982 年から 2005 年までの 23 年間について OPEC 自身の統計資料(OPEC Annual Statistical Bulletin)及び WTI 原油の年間平均価格(ドル/バレル)を比べてみた。(図 <http://menadatabase.hp.infoseek.co.jp/2-D-2-73OpecQuotaProdExp.gif> 参照)

これによっていくつかの興味ある事実を読み取ることができる。まず 1982 年の Quota 制度発足後、価格下落に対応して 84 年に生産割当が 150 万 B/D 削減されたが(1,715 万 B/D→1,568 万 B/D)、この間の実生産量は割当量とほぼ同量であった。これは一見すると OPEC 各国が生産割当を順守しているかに見えるが、実際にはサウジアラビアがスウィング・プロデューサーとして減産をほぼ一手に引き受けていたのである(前回「ヤamani石油相の栄光と凋落」参照)。ところが 1986 年に同国がスウィング・プロデューサーの役割を放棄すると OPEC の実生産量は総会決議の割当量を上回り、その結果原油価格は一挙に 14 ドルまで暴落するのである。

1990 年代に入ると世界の石油需要が順調に伸びたことにより OPEC は Quota を引き上げ実生産量も、輸出量も年々漸増した。需要と供給のバランスにより価格は 20 ドル前後でほぼ安定した。石油はかつての「戦略商品」から「市場商品(Commodity)」とみなされるようになった。これは OPEC にとっては石油収入が安定し、また欧米先進国による OPEC 敵視政策が薄らいだという二重の意味で好ましい状況だったと言える。

しかし 1996 年以降も石油の需要が増えるとみた OPEC が Quota を 1998 年 1 月にそれまでの 2,500 万 B/D から一挙に 2,750 万 B/D に引き上げると(注 2)、途端にアジア向け指標原油である ドバイ原油の価格は 10 ドルを割り、年間平均 WTI 原油価格も 12 ドルに暴落した。OPEC はあわてて Quota を次々と引き下げ 2000 年 4 月には 2,100 万 B/D(イラク除く)まで落とした。これによって価格は 1998 年の 12 ドルから 99 年に 21 ドル、2000 年には 34 ドルへと急回復した。

(注 2) 同年 4 月の総会でイラクが生産割当の対象外となり、これ以降割当量は 10 カ国の合計値となっている。

ただ OPEC 加盟国の中にはこのような大幅な Quota の削減について行けず抜け駆け生産を行った国が少なくない。と言うのは生産割当量から国内消費量を差し引けば輸出量を大幅に削減せざるを得ないのであるが、それは歳入の殆どを石油の輸出に頼る OPEC 加盟国にとっては自殺行為だったからである。各国の経済は 1980 年代のオイルブームで膨張したままであり、経済をブーム以前の状態まで引き締めるのはもはや不可能だった。

こうして OPEC 加盟国が Quota を公然と無視する傾向が 2000 年以降ますます強くなったのである。OPEC 組織には Quota 破りに対する強制力も罰則規定もない。Quota は OPEC 内部に対しては拘束力が薄れ、外部から見れば OPEC の名ばかりのゼスチャーと映るようになったのである。OPEC の Quota 制度は総会でまず全体枠を決め、それを Quota 開始当時の各国割当量に比

例配分する方式であり、各国の最新の生産能力を考慮したものではなかった。そのため例えば生産能力が停滞した上に国内消費が増え輸出余力のなくなったインドネシアなどは 2004 年には与えられた枠の生産ができないどころか純輸入国に転落する有様であった（同国は結局 2009 年に OPEC の正式メンバーからはずれた）。

幸いにも 2000 年以降世界景気が上昇に転じ石油の消費量も増えたため、2005 年の OPEC 生産枠⁵は 2,800 万 B/D という過去最高の生産水準を誇り全世界の生産量に占める割合は 45%に回復している。そして価格も大幅に上昇したため OPEC 各国は膨大なオイル・マネーを手にすることができた。最近の原油価格は 2008 年 7 月に 147 ドルまで暴騰、その後同年末には 30 ドルに急落、そして現在は 70-80 ドル台とジェットコースターのような乱高下を示している。しかし年間平均価格は 2008 年 92 ドル、2009 年 54 ドルであり、OPEC 各国に巨額のオイル・マネーが流れ込んでいる事実には変わりはない。OPEC 各国にとって 50 年の歴史の中で今ほど幸せな時代は無いのである。

8. 石油のグリーンスパン：ナイミ・サウジアラビア石油相



OPEC50 年の歴史を前半と後半の二幕の舞台劇にたとえれば、第一幕の主演はサウジアラビアのヤマニ元石油相であり、第二幕の主演は同じサウジアラビアのナイミ現石油相であろう。OPEC の創設メンバーであるサウジアラビアは当時も今も OPEC 全生産量の半分近くを占める巨大な産油国である。従ってナイミが OPEC のリーダーであることにどこからも異議は出ない。かつて OPEC に脅威と反感を抱いていた欧米の石油消費国が現在では OPEC に信頼感を持つようになったのはナイミの OPEC 内部における傑出した指導力と世界のエネルギー情勢に対する透徹した洞察力に負うところが大きいと言えよう。

ヤマニは 1930 年生まれ、ナイミは 1935 年生まれで二人は 5 歳しか違わない。しかし二人の経歴は対照的である。ナイミはマッカの名家の生まれで早くから海外に留学したエリートであり、32 歳の若さで石油相に就任、24 年間にわたってその地位を保った後、1986 年にファハド国王によって解任されたが、その時でもまだ 56 歳だった（本稿第 5 章及び第 6 章参照）。

これに対してナイミが石油相になった時、彼は既に 60 歳に達していたのである。彼は東部州の貧しい家に生まれ、わずか 13 歳でアラムコ(現サウジアラムコ)に入社した。仕事は事務所のお茶汲みと書類運搬の雑用係であった。しかし聡明で勤勉な彼は欧米人社員から可愛がられ 10 代後半には、社内の奨学金制度によりペイルートのアメリカン大学、ついで米国本土の大学で地質学部を卒業、1963 年には遂にスタンフォード大学で地質学修士号を取得したのである。

彼は石油の開発・生産の専門家として社内で順調に昇進、1975 年に生産・水圧入担当の副社長となり、1984 年には遂に社長に就任した。そして病弱のファハド国王にかわり実権を掌握したアブダラー皇太子(現国王)が 1995 年に内閣改造を行った時、ナイミは石油相に抜擢され以来現在も石油相の地位にある。サウジアラビアはサウド家一族が絶対的な支配権を握り主要閣僚もサウ

ド家の王族が占めている。そのような中で王族でもなく有力家系でもない純粹のテクノクラートであるナイミが今も石油相を続けていることは全く異例のことである。

同じ GCC 諸国でもクウェイトでは代々の石油相はサバーハ首長家の王族であることが多い。またカタールのアッティヤ副首相兼エネルギー相は在任期間はナイミより長いがアル・サーニー首長家につながる有力一族の出身である。その他の OPEC 諸国の石油相は国家元首によって頻繁に交代させられている。つまりナイミのような純粹のテクノクラートが 15 年も石油相の地位を占めているのは彼に対する国王の信頼が如何に厚いかを示している。

ナイミも既に 75 歳の高齢である。年齢的に見てヤマニの在任期間 24 年を超えることはまず無理であろうが、現在のところ健康状態に問題はなさそうであり、また 2007 年の任期満了時にも留任を求められ来年 3 月までの任期を全うすることは間違いないであろう。実は 2007 年の任期満了時、マスコミから辞任説が流れたことがある。その時本人は辞めたいとも辞めたくないとも言っていない。メディアの執拗な質問に対して彼は、「閣僚の任免権はすべてアブダッラー国王にある。本人に深刻な健康不安がない限り、閣僚は国王によって任命或いは罷免される。私はご覧のとおり健康である」と、記者達を煙に巻いた⁶。来年 3 月の改選時の彼の去就が今から注目されている。

ナイミは今や単なるサウジアラビアの石油相ではなく、OPEC 全体のリーダーであり、OPEC の顔として押しも押されもせぬ第一人者である。と同時に OPEC 穏健派の代表として消費国側の政府や国際石油会社の彼に対する信望は厚い。石油価格が上下動するたびに、世界最大の生産量と埋蔵量を誇るサウジアラビアの石油政策がどのようになるのか、或いは OPEC の生産枠が変更されるか否かについて、世界はナイミ石油相の一言一句に固唾を飲む。そしてナイミ石油相は、OPEC 総会で急進派を説得し、常に消費国の期待を裏切らない結論を導き出す。

メディアはそのような彼を「石油のグリーンスパン」と呼んでいる。グリーンスパンとは言うまでも無く前 FRB 議長のことである。彼は通貨の面から米国及び世界経済を安定させたカリスマ的な人物である。ナイミはエネルギー面で世界経済を安定させることができるカリスマ的な人物であり、それ故に「石油のグリーンスパン」と呼ばれるのである。

9. 石油価格は誰が決める？

石油価格の推移を 20 世紀初めからの 110 年と言う超長期で見ると（図：<http://menadatabase.hp.infoseek.co.jp/2-D-2-97bOilPrice1900-2010.gif> 参照）、1973 年まではバレル当たりせいぜい 1 ドル(1900 年～第二次大戦直後)か 2 ドル(1972 年まで)であった。そしてその後の第一次オイルショック(1973 年)により 10 ドル近くに跳ね上がり、更に第二次オイルショック(1979 年)を経て 2000 年まで石油価格は 20 ドル前後を上下している。このことから世界の石油価格は 20 世紀の初めからの 70 数年間はメジャーが握り、その後の 4 分の 1 世紀は OPEC が握っていたと言えよう。

しかし 2000 年以降の石油価格の急騰相場を作り出したのはメジャーでもなければ OPEC でもない。それは中国やインドなど新興工業国による石油需要の増加がもたらした需給バランスによるものと言えよう。2008 年には投機マネーが相場を攪乱し 7 月に 147 ドルと言う史上最高を記録、同年の年間平均価格は 90 ドルを超えた。そして現在は 70~80 ドル台を維持している。この価格は 1980-90 年代のほぼ 4 倍の水準であるが、石油生産国及び石油消費国を含め関係者の多くはこの価格水準を容認しているようである。つまり現在は「見えざる神の手」として市場が石油価格を決めていると言えそうである。

かつての OPEC 全盛時代には世界中が OPEC 総会の決定に一喜一憂し、イラン、リビア、ベネズエラのような当時の強硬派を勢いづかせた。米国を中心とする欧米消費国はこれに対して「OPEC 悪者論」を主張し、それが国際世論の潮流となった。1974 年に IEA（国際エネルギー機関）が設立されたが、これは客観的な調査及び統計を通じて石油の安定した需給構造を確立するための提言を行う石油消費国の組織として OPEC の対抗勢力に位置づけられた。

欧米との協調を重視するサウジアラビア、UAE などの穏健派は OPEC 内部で孤立し、OPEC の結束は乱れた。結果的に 1990 年代末には石油価格が暴落し OPEC 加盟国自身が大きな痛手を被っている。同時に国連の経済制裁によりイラン及びリビアが国際社会で孤立した。これによりサウジアラビアのナイミ石油相を中心とする穏健派が OPEC の主導権を取り戻し、2000 年に入ると欧米消費国との対話あるいは IEA との協調の道を探り始めた。

その一つの表われが 2002 年の大阪における OPEC 総会と、それに続く第 8 回国際エネルギーフォーラム（IEF）の同時開催であろう。この時にこれまでバラバラであった生産国と消費国のエネルギー統計を統一しようと言う機運が盛り上がり、共同機関の本部がサウジアラビアのリヤドに設置された。さらに OPEC は EU とも定期的な協議を行うようになり、石油生産国と消費国の対話、いわゆる「産消対話」が始まったのである。

ただ「産消対話」と言う言葉は耳触りのよい夢と期待感にあふれた言葉であるが、実際にそれほど甘いものではないことは明らかである。生産者と消費者は本来利害が対立するものであり、両者が一致した結論を出すことは不可能に近い。そこには調停者或いは仲介者が欠かせない。例えば日本と言う一つの国の中の話であれば、政府省庁や公正取引委員会あるいは裁判所などが調停の役割を果たす。しかし国際社会ではそのような調停者や仲介者がいないか、いたとしても権限が極めて小さいのが現実である。

結局エネルギー統計の統一事業は未だに中に浮いたままであり、IEA と OPEC、或いは OPEC と EU の産消対話も何ら見るべき成果も無いままずると続いているだけに見える。2007 年から 2008 年にかけて原油相場が急上昇し天井が見えないような時は産消対話の機運が盛り上がる。そのような状況になると欧米先進国の消費者は自国政府の無策を非難する。これに対して欧米政府は OPEC に増産を促す。もし OPEC が増産に応じなければ欧米政府は「OPEC 悪者論」を振りかざして責任を転嫁する腹積もりである。そこで OPEC 穏健派は加盟国を説得して増産決議を

する。実際に増産するかどうかは問題ではない。OPEC 増産決議により投機筋が手を引いて原油価格が落ち着けばそれで十分なのである。

しかし原油価格が下落する局面では先進国の消費者も政府も何も言わない。原油が安いにこしたことはないからである。この時は OPEC 総会で減産が決議される。しかしロシア、メキシコなど非 OPEC の有力産油国が OPEC の減産量をカバーする増産をすれば価格は落ち込んだままである。一部の OPEC 産油国は石油収入の低迷にしぶれを切らして抜け駆け増産を行う。つまり価格が下落する局面では OPEC 内部はお互い疑心暗義になりやすい。

2000 年以降は幸いなことに中国、インドなどが世界の景気をけん引している。そして先進国では省エネが進んだ結果、景気が後退しても石油需要はさほど減らず、世界全体の石油需給は漸増傾向にある。そのため価格は 70 ドル前後に安定している。OPEC は一昨年 12 月の総会で決議した 420 万 B/D の削減を 1 年半以上続けているが、実際の生産統計を見ると削減幅は 50%程度しか守られておらず抜け駆け生産が横行している。それでも石油相場は安定している。

OPEC にとってこのような好ましい状況がいつまで続くかは解らない。一寸先は闇である。しかし現在のところ価格は OPEC の満足する水準にある。本シリーズの第 1 回「穏やかな 50 周年を迎えた OPEC」に書いたとおり、OPEC はかつてない「ユーフォリア（至福）」の状態にあると言えそうである。

(完)

本稿に関するコメント、ご意見をお聞かせください。

前田 高行 〒183-0027 東京都府中市本町 2-31-13-601
Tel/Fax; 042-360-1284, 携帯; 090-9157-3642
E-mail; maedat@r6.dion.ne.jp

¹ JOGMEC 石油・天然ガス用語辞典「天然資源に対する恒久主権」
(<http://oilgas-info.jogmec.go.jp/dicsearch.pl?freeword=%E5%A4%A9%E7%84%B6%E8%B3%87%E6%BA%90%E3%81%AB%E5%AF%BE%E3%81%99%E3%82%8B%E6%81%92%E4%B9%85%E4%B8%BB%E6%A8%A9&target=KEYEQ>) より。

² Wikipedia, 'Ahmed Zaki Yamani'より。 http://en.wikipedia.org/wiki/Ahmed_Zaki_Yamani

³ SAMA Annual Report による

⁴ OPEC ホームページ: Member Countries' Crude Oil Production Allocations
(http://www.opec.org/opec_web/static_files_project/media/downloads/data_graphs/Production Levels.pdf 参照)

⁵ この頃から従来の Quota にかわり、Allocation と呼ばれるようになった。

⁶ 'OPEC may steer away from more oil output cuts at next meeting', Gulf Times on 2007/2/14